



報道関係者 各位

令和4年5月12日 名取市健康福祉部介護長寿課

公費負担医療対象者の高額介護サービス費の 算定誤りについて

このたび、全国の複数の自治体において、高額介護サービス費の算定システムに誤りがあったことが判明したため、本市においても算定誤りがないか確認を行ったところ、同様の誤りが見つかりました。

現在、対象となる方の特定と対象金額について精査を行っており、追加支給を行う準備を進めています。過少支給の対象となった方におわびを申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

1 概要

介護保険制度において、1カ月ごとの利用者負担額が一定の上限額を超える場合は、超過した利用者負担分は「高額介護サービス費」として払い戻されます。

今回、高額介護サービス費を算出するシステムの設定に誤りがあり、公費負担医療対象者が訪問看護等の介護サービスを利用した際の利用者負担分を含めずに算出していたため、過少に支給していたものです。

2 対象人数・金額等現在調査中です。

3 今後の対応

システムの設定を正しく改め、対象者および追加支給額を早急に確定し、対象となった方に事情と経過をご説明し追加支給を行ってまいります。

制度改正等に伴うシステム改修にあたっては、適用条件の確認作業をこれまで以上に確実に行い再発防止に努めてまいります。

【問い合わせ】

名取市健康福祉部介護長寿課 中山(内線150)

TEL: 022-724-7110 FAX: 022-384-2128

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。